

令和3年6月18日

保護者様

北九州市立若園小学校
校長 城戸 祥次

緊急事態宣言解除後(「まん延防止等重点措置」)の対応について

6月20日に緊急事態宣言は解除されることになりましたが、県内は依然厳しい状況であることから、「まん延防止等重点措置」(当面、7月11日まで)に移行することになりました。

こうした状況下、学校におきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止に関する対策について、下記のとおり、引き続き行っていきます。ご確認の上、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

◎ 下校時刻について[変更なし]

1学期終了時まで、継続します。

5校時の学年	14:20頃
6校時の学年	15:00頃

校時については、
学校 HP に掲載しています。

◎ 出席停止等の扱いについて[変更なし]

同居家族に、発熱等の風邪の症状がみられるときは「出席停止」となります。

◎ 引き続き、家庭で留意していただきたいこと

- 児童の毎日の登校前の健康観察を改めて徹底し、発熱等の風邪症状がある場合には、登校しないようにしてください。(健康チェックカードの記入)
- 同居家族に、発熱等の風邪の症状がみられる場合も、登校できません。
- 発熱の場合、解熱後24時間たってから登校可能となります。
- 児童の20時以降の不要不急の外出は控えてください。
- 人と人との接触機会や時間を極力減らしてください。
- お子様、または、保護者様やご兄弟姉妹などの同居家族の方が、PCR検査を受ける場合は、必ず、学校へご連絡ください。
- マスクの着用をお願いします。ご家庭においても、引き続き、手洗い・消毒、換気などの励行をお願いします。